

資金決済に関する法律第二十条第一項に基づく前払式支払手段（モダンゴルフ80 旧ゴルフボールICカード）の払戻しのお知らせ

この度、弊社では新ICカード（うすい茶色 有効期間最終ご利用日から一年間）への切り替えに伴い令和二年七月三十一日をもって、旧ICカード（濃い茶色 有効期間無期限）について取扱いを終了したため、未使用残高の払戻しを次のとおり実施しますので、期間内にお申し出ください。

旧ICカード



新ICカード



○払戻しの対象となる前払式支払手段の種類

モダンゴルフ80 旧ゴルフボールICカード

○払戻しの申出期間

令和二年八月一日から令和二年十二月三十一日まで

※ 当該申出期間内に申出をしなかった前払式支払手段の保有者は、当該払戻しの手続きから除斥されますので、ご注意願います。

○申し出・払戻し方法

モダンゴルフ80のフロントにお越し頂き、お申出下さい。

旧ICカードと引き換えに現金で返金いたします。

また、新ゴルフボールICカードへの入金を希望されるお客様はお申出下さい。

○払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号及び問い合わせ先

モダン開発株式会社（モダンゴルフ80）

群馬県前橋市総社町一丁目九番地の一

電話027-251-4321

受付時間 第三木曜日を除く十時から二十一時三十分まで